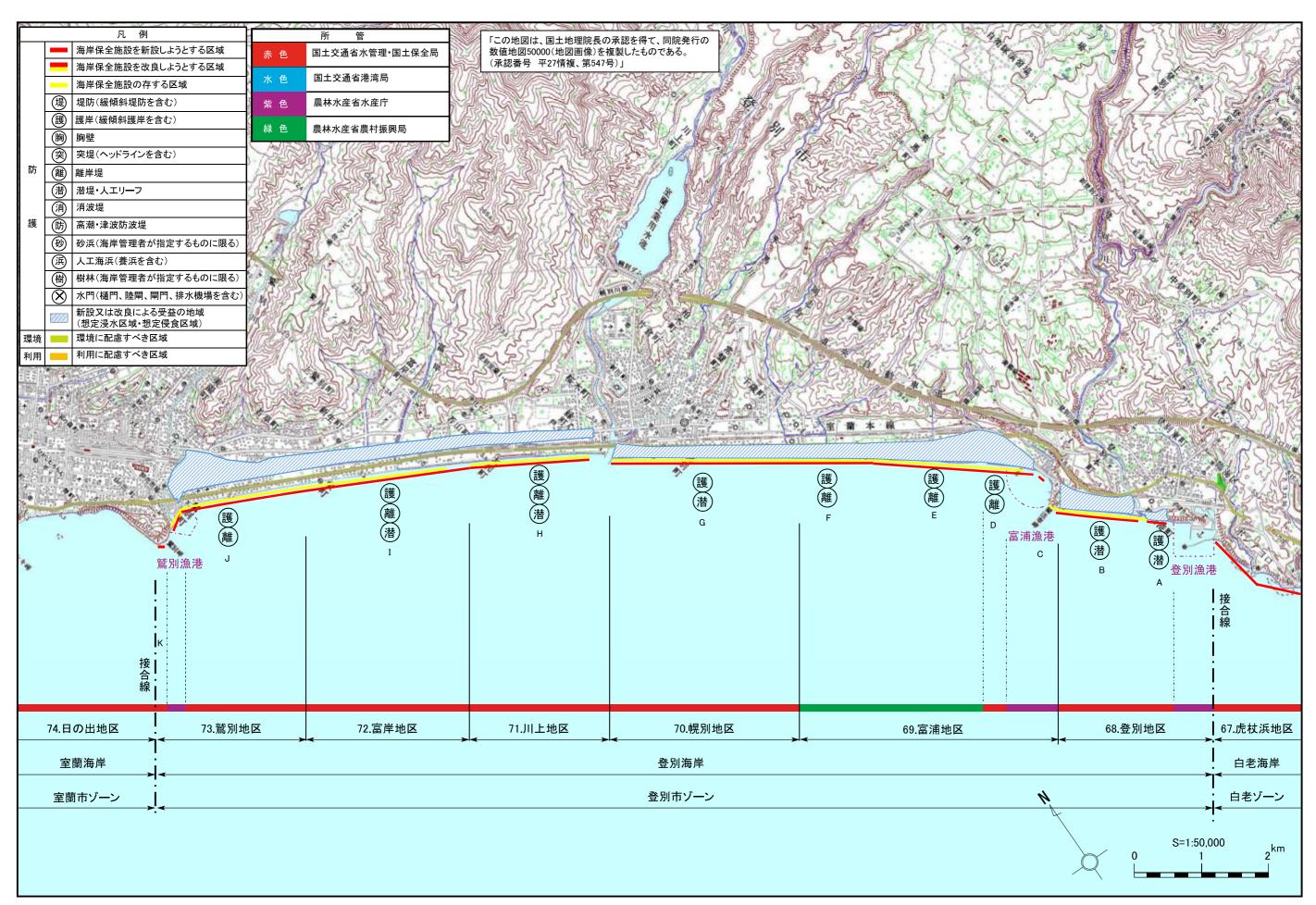
## 海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

日高胆振沿岸

登別市

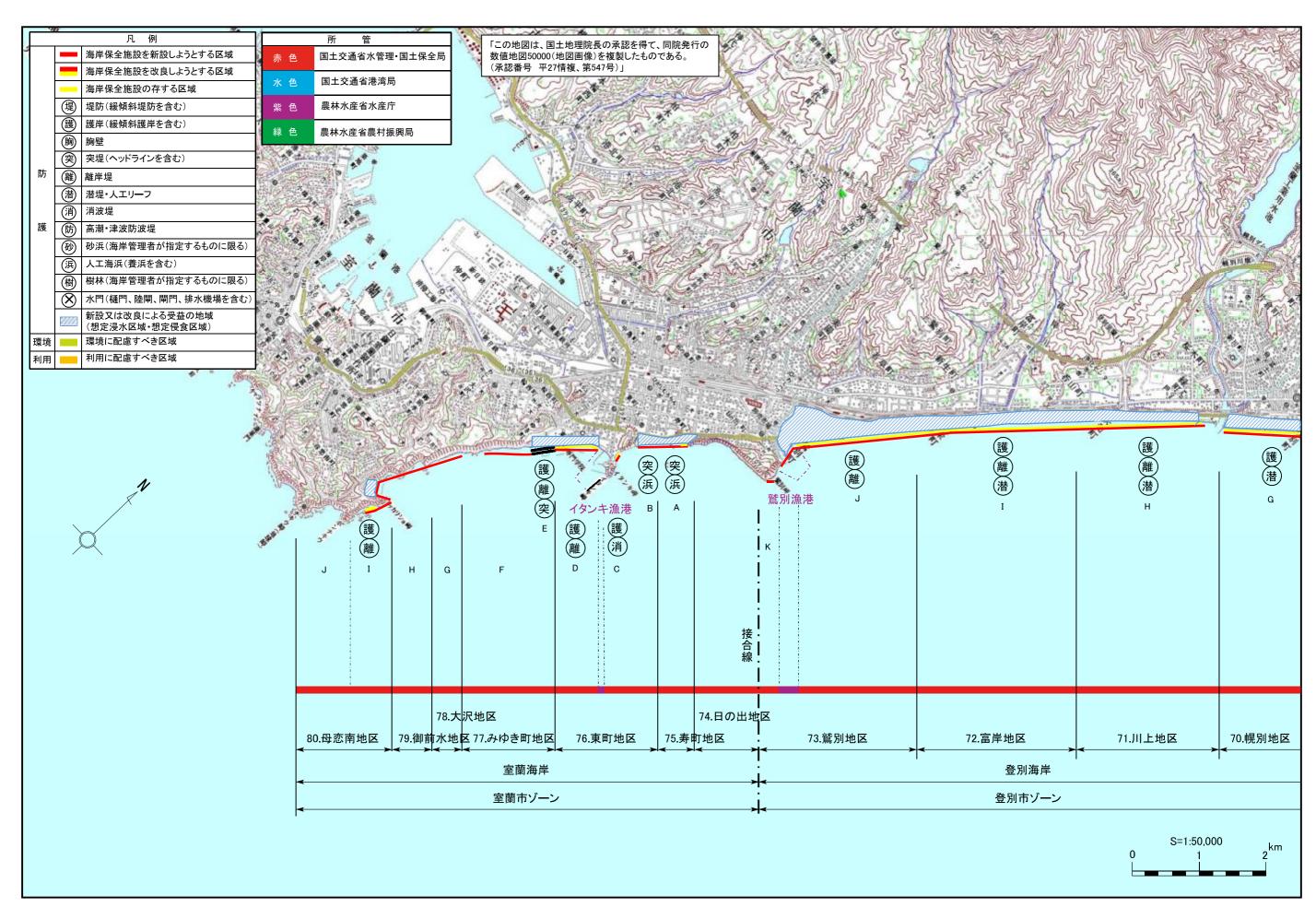
	<u> </u>	リ <b>巾</b> 課 題 海岸の保全に関する事項								海岸保全施設の整備に関する事項											
ゾ	<b>N</b>	小項目			海汗が床上に関する学場			海戸保全施設 区 域							規模(現況) 規模(計画)				受益の地域及びその状況		-
1	面	⋆⊢	, <del>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </del>							<u> </u>			/	新設「◎」	天端高(T.P.m)					7.世界及びその4次	維持又は修繕の方法
区分	番号:	項目番	号	事 項	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所轄省庁 区 分	区域番号	種類	改良「〇」	延長等	入和同(1.7.11)	延長等	下段()内は 設計津波水位	地域	地域の状況	種行入は移種の方法
住民		防護	面的防護	施設整備の促進	害がでている。	けいでは、     けいでは、     は、人工リーフ等砂浜の保全・創出をあわせた施設整備を促進す     は、人工リーフ等砂浜の保全・創出をあわせた施設整備を促進す	登別市	68	登別	登別港町地先	水管理·国土保全局、水産庁	Α	潜堤	0	-	-	300	-1.0	登別市の一部	住宅地·工業地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、 適切な維持・修繕を行う。
の生					・防護施設の老朽化が進んでいる	. ব.							緩傾斜護岸	0	-	-	300	+6.0 (+2.4)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、 適切な維持・修繕を行う。
活を												В	潜堤	0	-	-	1,500	-1.0		住宅地·工業地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、 適切な維持・修繕を行う。
守る													緩傾斜護岸	0	300	+5.0~+6.8	300	+6.0~+7.8 (+2.4)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、 適切な維持・修繕を行う。
논													緩傾斜護岸	-	900	+5.0~+6.8	900	+5.0~+6.8			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、 適切な維持・修繕を行う。
ŧ								69	富浦	富浦町地先	水管理・国土保全局 水産庁	D	離岸堤	0	-	-	510	+2.0 +4.9~+5.8			<ul> <li>現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時バトロール)により、 適切な維持・修繕を行う。</li> <li>現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、</li> </ul>
憩													護岸	0	510	+4.8	510	(+2.4)		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
0									-	富浦町地先	水産庁		離岸堤	-	3基319	+2.0	3基319	+2.0 +7.0			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、
多と									富浦	富浦町~幌別町地先	農振局	E, F	護岸	0	3,455	+6.0	3,455	(+2.4)	-	農用地	適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視・点検により、適切な維持・修繕を行う。
ての													離岸堤離岸堤	0	8基1050	-	2,405 8基1050	+2.5			・現在行っている日常巡視・点検により、適切な維持・修繕を行う。
砂												-	水門	_	8叁1050	_	3	_			・現在行っている日常巡視・点検により、適切な維持・修繕を行う。
を創								70	幌別	<b>幌別町地先</b>	水管理·国土保全局	G	潜堤	0	-	-	2,450	-1.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、 適切な維持・修繕を行う。
出す									5677	5537-7-630			緩傾斜護岸	0	2,450	+5.8~+6.0	2,450	+6.0~+7.0 (+2.4)		3.5	週切り4種行・珍穂を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、 適切な維持・終繕を行う。
る海													消波堤	-	690	+3.8~+5.7	690	+3.8~+5.7			一切在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、 適切な維持・終緒を行う。
岸づ								71	川上、富岸、鷲	前別 大和町~鷲別町地先	水管理•国土保全局、水産庁	H,I,J	離岸堤	0	-	-	6,230	+2.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、 適切な維持・修繕を行う。
9								72					潜堤	0	-	-	6,230	-1.0			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、 適切な維持・修繕を行う。
l j	1/1							73					緩傾斜護岸	0	6,230	+4.6~+4.8	6,230	+4.9~+5.8 (+2.4)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、 適切な維持・修繕を行う。
	1/1							71	川上	川上町地先	水管理·国土保全局		消波堤	-	150	+5.2	150	+5.2			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、 適切な維持・修繕を行う。
								72	富岸	富岸町地先	水管理•国土保全局		潜堤	-	530	-0.9~-0.3	530	-0.9~-0.3	4		・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、 適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	-	910	+2.9~+4.4	910	+2.9~+4.4			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時バトロール)により、 適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時バトロール)により、
								73	鷲別	鷲別町地先	水管理・国土保全局、水産庁		離岸堤	-	8基1210	+2.3	8基1210	+2.3			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、 適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、
													潜堤	-	40	-0.9	40	-0.9			・現在行うている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、
	L	環。	。自然環境	に配慮した防護施設の	の ・岩礁域にはハタハタ コンブ 和	・防護施設の整備をする際には、水産動植物、生態系、指定区域に 配慮した整備を促進する。							護岸	-	2,272	+4.9	2,272	+4.9			適切な維持・修繕を行う。
	1	境 2	整備		浜域にホッキ貝等の水産動植物 が分布しており、砂の移動に伴	配慮した整備を促進する。	<b>並</b> 別巾					A, B							登別市の一部		
					水産動植物への影響が懸念される。							C, D, E F, G									
												н									
												J, K									
												-									
		利 ③	利便施設	の充実	・海岸付近の利便施設が不足し	・海岸へのアクセスを含めた利便施設の整備を検討する。	登別市				1	Α							登別市の一部		
	l'	т			<ul><li>海岸へのアクセスが難しい。</li></ul>																



登別市ゾーン 1/1

## **海戸の休主に関する基本的は争垻及の海戸休主施設の登傭に関する基本的は争垻** 日高胆振沿岸 至闌市

<del>-</del>	色阑叩		課 題 海岸の保全に関する事項 海岸保全施設の整備に関する事項																		
ゾ	[27]	計 超			一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一			海戸保全施設の登[編に関する事項] 区 域								規模(現況) 規模(計画)				地域及びその状況	
	面	*   T	小人	小項目						<u> </u>		1		新設「◎」	規模(現狀) 天端高(T.P.m)		<b>从供</b>	(計画) 天端高(T.P.m)	文無の	「い地域及いての仏ボ	- WHT I L M C O T '
区分	番号	項番号	事	項	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所轄省庁 区 分	区域番号	<b>建類</b> 或番号	改良「〇」現況「一」	延長等	大埔尚 (T.P.m)	延長等	大端尚(1.P.m) 下段()内は 設計津波水位	地域	地域の状況	維持又は修繕の方法
段丘		防護 ① 面	i的防護施設整	備の促進	被害がでている。	アル・ハエノ フサウベの休主 加田に切り C に地欧正備とに	室蘭市	75,76	寿町、東町	寿町~東町地先	水管理·国土保全局	A,B	突堤	0	-	-	740	+2.0	室蘭市の一部	住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、 適切な維持・修繕を行う。
岩					・防護施設の老朽化が進んでいる	<b>進する</b> 。							養浜	0	-	-	740	+1.0		工業用地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、 適切な維持・修繕を行う。
礁の					向にあり、住宅地の直前まで汀	・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。		75	寿町	寿町地先	水管理・国土保全局		護岸	-	200	+4.7	200	+4.7			- 現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、 適切な維持・修繕を行う。 - 現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、
ħ					線が後退している			76,77	東町、みゆき町	東町~みゆき町地先	水管理・国土保全局 水産庁	D,E	離岸堤	0	-	-	1,220	+2.0		住宅地	適切な維持・修繕を行う。
景観													突堤	0	-	-	1,220	+2.0 +4.5		工業用地	<ul> <li>現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、 適切な維持・修繕を行う。</li> <li>現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、</li> </ul>
بخ										母恋南町地先			緩傾斜護岸	0	-	-	20	(+2.4)			・現在行っている日常巡視に加え、マ医東走りる反対の11点1回に使い点候を実施し、 適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、
多样								80	母恋南		水管理・国土保全局		緩傾斜護岸	-	330	+4.4	330	+4.4			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時バトロール)により、 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時バトロール)により、
な。												I	突堤	-	1基150	+2.0	1基150	基100 +1.5	-		・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、
態系													離岸堤	-	3基100	+1.5	3基100				・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、
に配													離岸堤	0	2基250	+2.0	2基250	+3.0		森林・原野	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、
慮													緩傾斜護岸	0	-	-	250	(+2.4)	4 /	住宅地	通切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、
た													護岸	-	190	+5.0	190	+5.0			通切な維持・修繕を行うことの通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、
岸べ		4点	的防護施設整	<b>港の担</b> 後	一次の 日中年。の基連による	・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げ等の整備を促進す							離岸堤	-	2基370	+1.5	2基370	+1.5			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、
<		2 ***	的的暖地改变	順の促進	被害がでている	<b>ీ</b> .	室蘭市	76	東町	東町地先	水管理·国土保全局	С	消波堤	0	-	-	250	+5.0 +5.0	室蘭市の一部	住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、
ッゾー					る。	・サンドバイパス等の新たな施設の導入を図る。							護岸	0	-	-	250	(+2.4)			適切な維持・修繕を行う。
5					向にあり、住宅地の直前まで汀	・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。															
	1/1				線が後退している。																
	•	環 魚 海	岸愛護意識の	改杂	・海浜にゴミが散乱している。	・立札(表示板)等の情報伝達施設の整備等、海岸利用マナーの															
		境 ③ 一	F 发 设 思 戚 U	省先	・海岸部への車の乗り入れがあ	・立れ(衣小板)寺の情報伝達心故の逆端寺、海岸利用やアーの 啓蒙活動を促進する。	室蘭市					F							室蘭市の一部		
					り、海岸の動植物等に被害がで																
		自	然環境に配慮	した防護施設の	・岩礁域にはコンブ、砂浜域に	・防護施設の整備をする際には、水産動植物、生態系、指定区	中族士			-	-	0							中華士の か		
		(4)  整	<b>3</b> 備		ホッキ貝等の水産動植物が分布しており、砂の移動に伴う水産動	攻、海浜租物に配慮した整備を促進する。	<b>主</b> 関巾					G							室蘭市の一部		
					植物への影響が懸念される。							н									
												I									
												J									
	ŀ	利息利	便施設の充実		・海岸付近の利便施設が不足し	・海岸へのアクセスを含めた利便施設の整備を促進する。	中族士			-	<del>                                     </del>								中華士の ***		
		用 [ b ]			ている。・海岸へのアクセスが難しい。		室蘭市					D							室蘭市の一部		
												E									



室蘭市ゾーン 1/1